

2019年11月8日

株 主 各 位

日本トランスシティ株式会社
取締役社長 安 藤 仁

第 106 期中間配当金支払いに関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019 年 11 月 8 日開催の取締役会において、第 106 期（2019 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

当社定款第 41 条の規定にもとづき、2019 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 金 5 円 |
| 2. 効力発生日および支払開始日 | 2019 年 12 月 5 日（木） |

以 上

中間配当金お支払いについて

中間配当金領収証（すでに口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」等）は、きたる 12 月 4 日（水）にお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。